

# 院内感染対策に関する取り組みについて

## 1. 院内感染対策に関する基本的考え方

基本的感染対策としてスタンダードプリコーション（標準予防策）を実施し、特定の感染経路がある感染症等に対しては感染経路別予防策を追加実施します。良質な医療が提供できるよう、院内感染の防止に組織的な対応を行います。

## 2. 院内感染対策のための組織に関する基本の方針

院内感染対策について、感染防止対策部門、委員会設置、並びにチームを編成し、最新のエビデンスに基づき感染対策を図ります。院内ラウンドを実施し、現場における感染問題に迅速に対応します。

## 3. 職員研修に関する基本方針

職員に対し、全員を対象に研修会を開催するとともに、基本的な対策を周知徹底し、情報の共有化を図ります。また、対象者に抗菌薬適正使用のための研修会を開催します。

## 4. 院内感染発生状況報告と対応に関する基本方針

薬剤耐性菌や院内感染上問題となる微生物を検出状況を把握し、情報レポートを作成します。感染制御チームで発生状況を把握し、速やかに対応します。

## 5. 抗菌薬適正使用の方策

抗菌薬の適正使用を推進するため個々の症例に対して、治療効果の向上や副作用・耐性菌の減少に努めます。

## 6. 他の医療機関等との連携体制

連携する医療機関、保健所、医師会と連携し、カンファレンスの実施および新興感染症の発生等を想定した訓練を実施します。

## 7. 院内感染対策指針の閲覧に関する基本方針

職員は患者との情報の共有に努め、患者およびその家族から本指針の閲覧があった場合には、これに応じます。

## 8. その他の院内感染対策の推進の為に必要な基本方針

院内感染対策の推進のため、「院内感染対策マニュアル」の見直し、改訂を行います。